

令和8年度10月版
(令和8年10月～令和9年3月)

中学校体育施設のスポーツ開放 地域スポーツセンター

○学校教育に支障がない範囲で、全市立中学校111校で実施。
○地域で気軽に利用できるスポーツの場として、中学校の体育館、運動場、武道場、テニスコートを開放しています。

守りましょう!



中学生以下の利用者は
保護者(成人の責任者)が同行してください



ゴミは持ち帰ってください



駐車場はありません
公共交通機関をご利用ください



校内及び校門周辺では
たばこを吸わないでください

- ・トラブルの発生防止や、みなさまが気持ちよく利用できるよう、上記事項を守ってください。
- ・管理員の指示には必ず従ってください。指示に従わない場合、利用をお断りします。
- ・管理員が必要と判断した場合は、警察に通報する等の対応をいたします。

レッツエンジョイスポーツ
～NAGOYAでスポーツを
楽しみ、つくり、共につながろう～

上志段味
地域スポーツセンター
(令和8年9月開設)

使用料改訂
(令和8年10月1日)
から適用

地域スポーツセンターを利用 (個人・団体)するには利用登録が必要です。

※利用するには毎年更新が必要です。
※これは「名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム」の利用者登録とは別のものです。

■利用方法

- 個人、団体(10人以上、テニスコート利用は5人以上)ともセンター管理事務室で利用登録を行い、登録証をお受けとってください。
(管理事務室は、運動場又は、体育館に設置されています。)
- 個人利用登録証、団体利用登録証をそれぞれ提示してご利用ください。中学生以下は、保護者(成人の責任者)が同行してください。
(登録証はどのセンターでも共通して使用できます。)
- 体育館は団体利用日(貸切り)と個人利用日が、曜日によって区分されています。(各センターによって曜日が異なります。)
- 運動場、武道場、テニスコートは団体利用(貸切り)のみご利用となります。
- 団体利用の受付は利用月の*前月1日(1日が日曜・週休日などのときはその翌日)午後6時から午後6時30分の間に管理事務室にお集まりいただき、希望者多数の場合は、午後6時30分から抽選を行います。その後は、随時、受付を行います。
※ 抽選受付の混雑を避けるため、体育館・運動場を2日間に分け受付を行うセンターもございますので、一度お電話でご確認いただいた上でご来館ください。
※ 当日は、1団体週1回を限度に受付をします。翌日以降は、回数制限なく申込みができます。
- 学校行事等で利用を中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

みなさまが気持ちよく利用できるよう、上記「利用方法」及び裏面「利用にあたって」を必ずお読みください。
※記載事項が守られない場合、利用をお断りします。

名古屋市
お問い合わせ先／(公社)名古屋市シルバー人材センター TEL(052)842-8984

利用にあたって

- ① 駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ② 利用するときは、登録証を提示して、管理員の指示に従ってください。
- ③ 中学生以下の方は、保護者(成人の責任者)が同行してください。
- ④ 開放時間には、準備や後片づけの時間(退出までの時間)を含んでおりますので、ご注意ください。
- ⑤ ラケット・ボール等の道具は各自ご持参ください。
- ⑥ 体育館を利用される方は、室内用運動靴をご持参ください。運動場を利用される方は、学校に許可を得た運動靴のみ利用可能です。
- ⑦ センター内の指定された場所以外の学校施設には入らないでください。
- ⑧ 学校敷地内は全面禁煙です。喫煙場所はありません。
- ⑨ ゴミ・空き缶などは、各自お持ち帰りください。
- ⑩ 施設等の損傷・汚損・紛失等のないようにご留意ください。万一、損傷などが生じた場合は弁償していただきます。
- ⑪ 翌日にはすぐ生徒が使います。十分に清掃、後片づけをしてお帰りください。

※上記、利用にあたってを守られない場合は、利用をお断りする場合があります。
※盗難などの被害にあわないために、貴重品等については各自で管理してください。

開放施設	体育館・武道場・運動場・テニスコート
開放時間	(月～土曜日) 午後6時～午後9時 (日曜日) 午前9時～午後1時 又は午後1時～午後5時 のいずれか ※終了時間には学校敷地内から出てください。 部活動などで利用開始時刻が遅れることがありますので了承ください。
休館日	▶ 週休日(センターによって曜日は異なります。) ▶ 祝日(週休日と重なったときは、翌日も休館になります。) (日曜日と重なったときは開放で、翌日のみ休館となります。) ▶ 年末年始(12月24日～1月6日) ▶ 学校行事等で使用する日
利用種目	(体育館) 卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・レクリエーション インディアカなど ※フットサルは利用できません。 (武道場) 空手・剣道など (運動場) ソフトボール・軟式野球・サッカー・軽スポーツなど (テニスコート) テニス・ソフトテニス
その他	▶ 運動場夜間照明設備—33か所に設置(使用期間 4月～10月、内21か所は通年) ▶ 休館日は管理事務室への通話はできません。

※開放時間の2時間前以降に、暴風(雪)警報が発令された場合は、利用中止になりますので、予めご了承ください。
※営利・政治・宗教利用はできませんのでご注意ください。
※学校の都合等により実施できない種目がありますので各センターへお問い合わせください。
※名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムの対象施設ではありません。

令和8年10月1日から使用料変更

施設名	使用時間		料金(冷暖房加算※3)
体育館	月～土曜日	午後6時～午後9時	2,250円(冷暖房加算 1,200円)
	※1日曜日	午前9時～午前11時・午前11時～午後1時 午後1時～午後3時・午後3時～午後5時	900円(冷暖房加算 800円)
武道場	月～土曜日	午後6時～午後9時	2,250円
	※1日曜日	午前9時～午前11時・午前11時～午後1時 午後1時～午後3時・午後3時～午後5時	900円
運動場	※2月～土曜日	午後6時～午後9時	4,100円
	※1日曜日	午前9時～午前11時・午前11時～午後1時 午後1時～午後3時・午後3時～午後5時	800円
テニスコート	※2月～土曜日	午後6時～午後9時	1,050円(一面)
	※1日曜日	午前9時～午前11時・午前11時～午後1時 午後1時～午後3時・午後3時～午後5時	450円(一面)

※1. 日曜日は午前又は午後の開放です。センターによって異なります。
※2. 運動場夜間照明設備設置センターのみ利用可能(4月～10月)但し、★印の21センターは通年利用可能(4月～翌年3月)
※3. 冷暖房の使用を希望する場合のみ。

お問い合わせ先 公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター 業務部

〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12番地の1 TEL. (052) 842-8984 FAX. (052) 842-4894
受付時間 月～土曜 9:00～21:00、日曜 9:00～17:00、〈祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く〉